

発行:とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構(栃木県社会福祉協議会内)
Tel. 028-622-7555 ホームページ <http://www.tfhs.jp>

第三者評価受審料補助制度申請について

平成28年度の申請状況は下記表のとおりです。

| 種別 | 件数 |
|----|----|
| 高齢 | 2件 |
| 障害 | 6件 |

4月1日から、平成29年度申請受付を開始いたします。

○申請方法・関係書類・要綱・関係書類等、詳細につきましては、別添送付させていただいた資料をご覧ください。当推進機構ホームページ <http://www.tfhs.jp> をご覧ください。

○助成金額 受審料の実費額（30万円を限度とします）。なお、申請受付は、予算額に達し次第終了といたします。

○助成対象 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、施設入所支援を運営する事業所 ※いずれも宇都宮市に所在する事業所を除きます。

第三者評価は、概ね6ヶ月程度の期間を要します。受審をご検討されている事業所におかれましては、早めの申請をお願いします。

- ・評価結果の報告は、当該年度の3月1日までに行ってください。
- ・予算に達し次第締切ります。
- ・評価受審にあたっては、個別に評価機関にご相談ください。

※評価機関によって、評価対象サービスが異なりますので、事前にご確認ください。
栃木県認証の評価機関は、当推進機構ホームページの【[評価機関一覧](#)】をご覧ください。

評価結果を公表しました

H 28. 3. 15 ~ H 29. 2. 22 (公表順)

児童自立支援施設
国立きぬ川学院

評価機関
福祉経営ネットワーク
(東京都)

みなみ保育園

評価機関
大高商事

児童養護施設

下野三楽園

評価機関
アスク

マ・メゾン光星

施設入所支援

評価機関
アスク

マ・メゾン光星

生活介護

評価機関
アスク

那須塩原市立

ひがしなす保育園

評価機関
アスク

那須塩原市立

南保育園

評価機関
アスク

那須塩原市立

大貫保育園

評価機関
アスク

栃木市立

いまいずみ保育園

評価機関
アスク

障害者支援施設

ひのきの杜

評価機関
栃木県社会福祉士会

栃木市立

認定西方なかよしこども園

評価機関
アスク

あおば保育園

評価機関
アスク

障害者支援施設

ホーム宙

評価機関
ライフサポート樂樂

※詳細はホームページ、
または当推進機構事務局に
て閲覧することができます。

<http://www.tfhs.jp>

平成28年度の第三者評価受審件数（公表済み）は12件です。

※H29年2月末現在



第三者評価を受審するきっかけ

- 自分たちの弱点や問題点を出すため。
- 過去に第三者評価を受審したが、その結果をその後のサービス提供に十分反映されたとは言えなかった。
今回の受審は自らのサービス提供が客観的に見て、いかに取り組んでいるか、また、改善点などあったら、その後のサービス提供に生かしていきたいと思い受審した。
- 市立保育園で第三者評価受審を順番で指定されるため。
- 以前から受審を検討していたが、補助制度が創設されたため。
- 指導監査がない年度だったため。

第三者評価を受審した事業所のご感想

- 評価にあたり、必要十分な内容を提供いただけた。
- 評価機関とは、受審前から十分な調整が出来たと思う。
- 職員の気付きになり良かった。親切に色々な事を教えてくれたので大変勉強になった。
- 評価結果については、改善点などは検討し、次につなげていくよう努力していきたいと思います。保育士不足の中で、保育を行っていく事が大変で無理を承知で職員にもギリギリまで協力してもらっているのが実状です。何とか次の機会では、保育士不足も今回の結果（改善点）も良い方向に行っているとよいと思います。
- 具体的な対応策、アドバイスがもっといただけるとありがたい。

受審済事業所アンケートより（一部抜粋）

平成29年4月から障害の評価基準が変わります。

現行基準

共通
45項目



内容
37項目



合計
82項目

改定後

共通
45項目



内容
19項目



合計
64項目

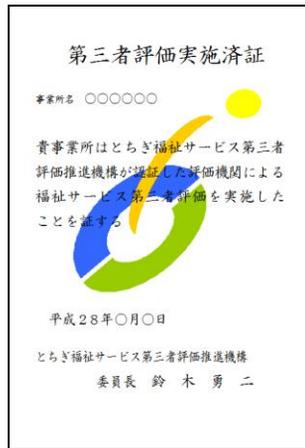
第三者評価実施済証

第三者評価は、提供するサービスの過程を評価しサービスの質の向上・改善を図る事業所の自主的な取り組みです。

そのため、第三者評価を実施し、評価結果を公表している事業所は、自らの課題に対応することで質の向上に取り組み、利用者や地域の皆さまの信頼に応えるよう努力している事業所といえます。

実施済証は利用者が信頼できる施設を選択するための目印になります。

第三者評価を受審した事業所には実施済証とステッカーを交付いたします。



【実施済証】



【ステッカー】

「とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構のホームページ」が新しくなります。



この度、ホームページを全面リニューアルいたします。より見やすく、より使いやすいホームページとなるよう、さらに運営を進めて参ります。



推進機構ニュース第47号 平成29年3月発行

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 (社会福祉法人栃木県社会福祉協議会内)

TEL 028-622-7555 FAX 028-622-2316

★E-mail : info@tfhs.jp

★ホームページ : <http://www.tfhs.jp>

■第三者評価事業に関するご意見・ご要望がありましたら、お寄せ下さい■